

長崎県沿岸における令和7年春藻場分布調査の結果について

令和8年2月
長崎県水産部

- 県では、平成28年7月に「長崎県藻場回復ビジョン」を策定し、藻場の回復に取り組んでおり、その回復状況を確認するため定期的に藻場分布調査を実施しています。
- 調査方法は、広域に分布する藻場を効率的に把握するため、衛星画像を解析する手法を用いています。
- 調査の結果、県沿岸における令和7年春藻場面積は10,464haとなり、ビジョンで掲げた目標値（令和7年までに10,000ha）を上回る水準に達しました。
- 藻場の構成種については、海水温上昇等に伴い、多年生海藻を主体とした四季藻場から、比較的高水温に強い一年生海藻を主体とする春藻場へと大きく変化している状況が前回の令和3年調査に続いて確認されました。

1. 藻場分布調査の概要

県では、これまでに平成26年春、令和3年春に藻場分布調査を実施し、今回は令和7年春の調査結果となります。

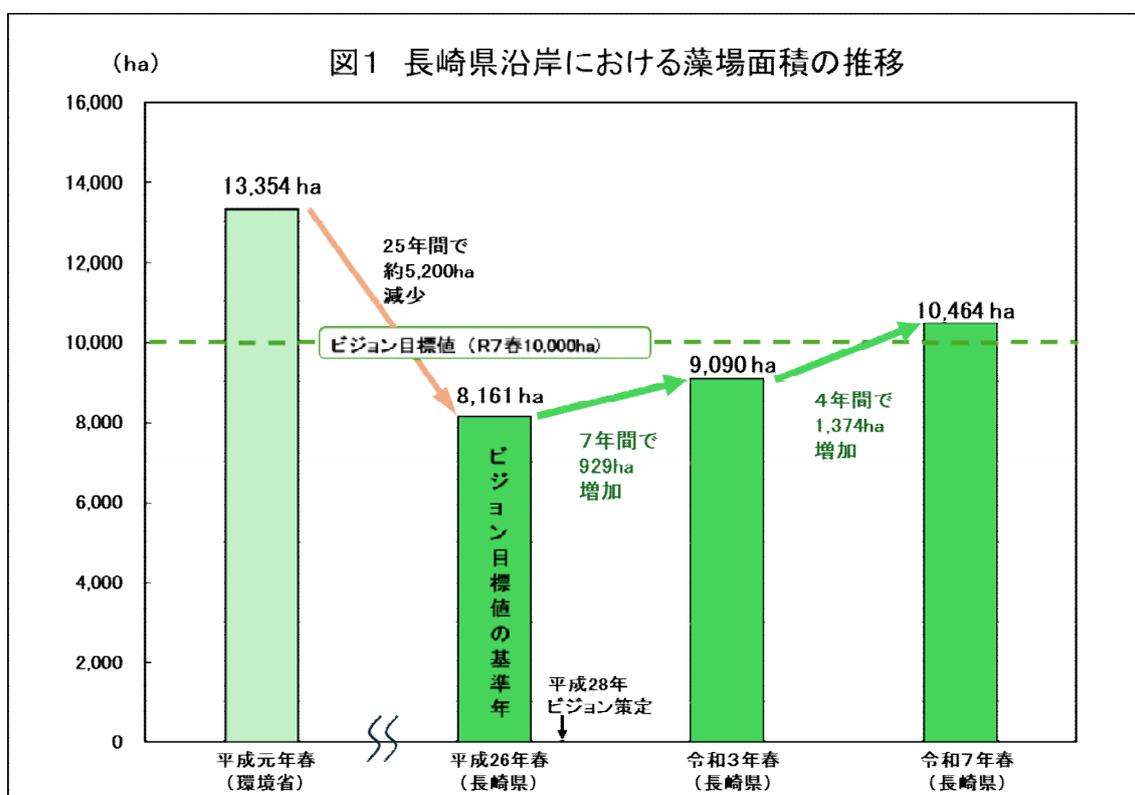
調査の手法については、平成26年は現地調査と航空画像の解析・処理による調査、令和3年及び令和7年は現地調査と衛星画像との解析・処理を組み合わせた調査となっています。

本調査では、海底面（3×3 m）を覆う海藻の割合が30%以上の場合に藻場とし、主体となる構成種により、アラメ・カジメ場（アントクメを含む）、ガラモ場（温帯性・亜熱帯性ホンダワラ類）、混生藻場（アラメ・カジメ場とガラモ場が混生する藻場）、ワカメ場（ワカメ）、小型海藻場（サンゴモ類を含む）及びアマモ場（アマモ）に区分しました。

2. 県沿岸の藻場分布

令和7年春における県沿岸の藻場面積は 10,464 ha となり、ビジョンで掲げた目標値（10,000ha）を上回りました。目標設定の基準年である平成26年春の藻場面積（8,161ha）と比較すると、約1.3倍にまで回復しています。（図1）

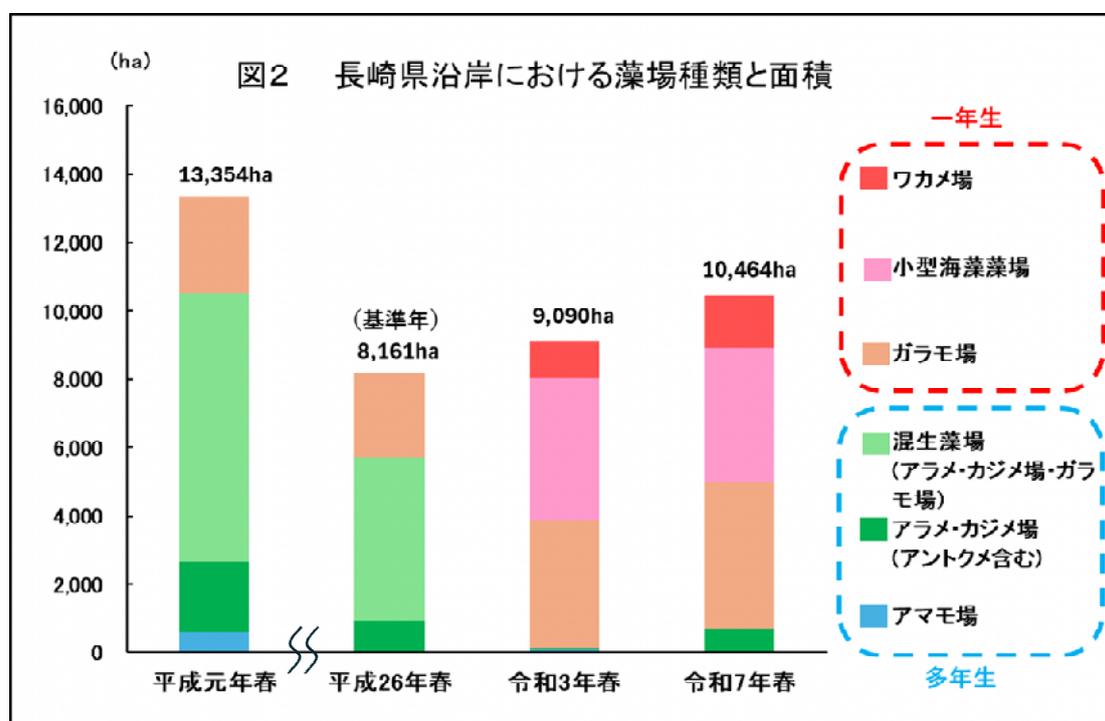
本県では、ビジョン策定以降、関係市町、漁協、漁業者等と連携し、藻場礁や仕切り網の設置、アイゴ・イスズミなど食害生物の駆除といった、ハード・ソフト両面からの総合的な藻場回復対策に取り組んできたところであり、これまでの取組の成果が現れています。



藻場の構成種については、令和3年春の調査以降、大きな変化が認められ、多年生海藻（混生藻場、アラメ・カジメ場、アマモ場を主体とする。「四季藻場」とも呼ばれる。）が著しく減少する一方で、一年生海藻（ワカメ場、小型海藻場、ガラモ場を主体とする。「春藻場」とも呼ばれる。）が広範に増加しています。令和7年春時点では、一年生海藻が藻場面積の約95%を占める状況となっています。このように、藻場の量的回復が進む一方で、藻場構成の質的な変化が同時に進行している状況にあります。

この質的な変化を時系列にみると、平成元年春に約 10,000ha 分布していた多年生海藻は、高水温や食害の影響により、平成 26 年春には半減し、令和 3 年春までにほぼ消失する水準まで衰退しました。令和 7 年春には一部海域で回復が認められるものの、依然として多年生海藻は藻場面積の 1 割未満にとどまっています。(図 2)

一方、多年生海藻の衰退に代わって一年生海藻である、亜熱帯性(南方系)ホンダワラ類を主体とするガラモ、ウミウチワやフクロノリなどの小型海藻、ワカメが増加しており、令和 7 年春には藻場構成の主体となっています。(図 2)



3. 県内地区別の藻場分布について

県内沿岸を県北、県南、対馬、壱岐及び五島の5地区に区分して、藻場の分布についてとりまとめました。

3 - 1. 県北地区

平成元年春には 3,150ha あった藻場の面積は、平成 26 年春にかけて 1,794ha まで減少しましたが、令和 3 年春以降は増加に転じました。

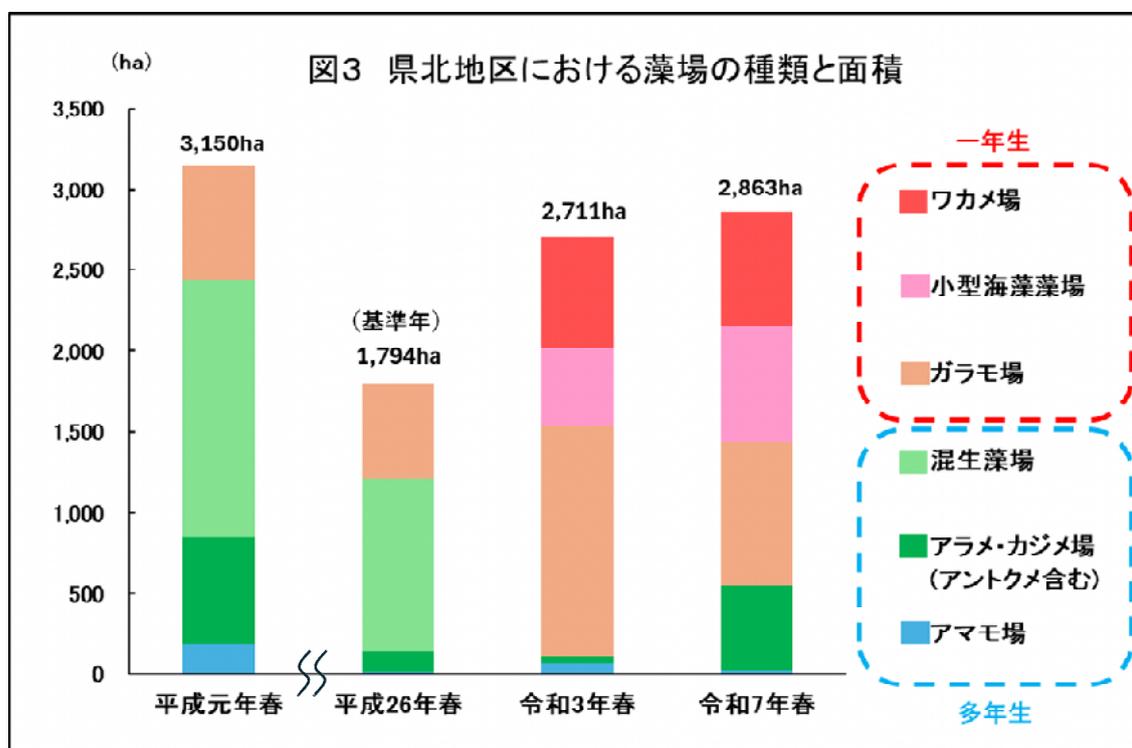
令和 7 年春には 2,863ha まで増加し、基準年(平成 26 年春)と

比較して、約 1.6 倍まで増加しています。(図3)

令和 7 年春の藻場の種類・構成比については、アラメ・カジメ場 18%、アマモ場 1%、ガラモ場 31%、小型海藻藻場 25%、ワカメ場 25%となっています。

多年生海藻であるアラメ・カジメ場、混生藻場及びアマモ場は令和 3 年春までに減少し、ほぼ消失していましたが、令和 7 年春はアラメ・カジメ場が増加しており、回復の兆しが見られています。

一方、一年生海藻であるガラモ場、小型海藻藻場、ワカメ場は、多年生海藻の衰退に代わって増加しており、県北地区の藻場面積全体の 81%まで達しています。



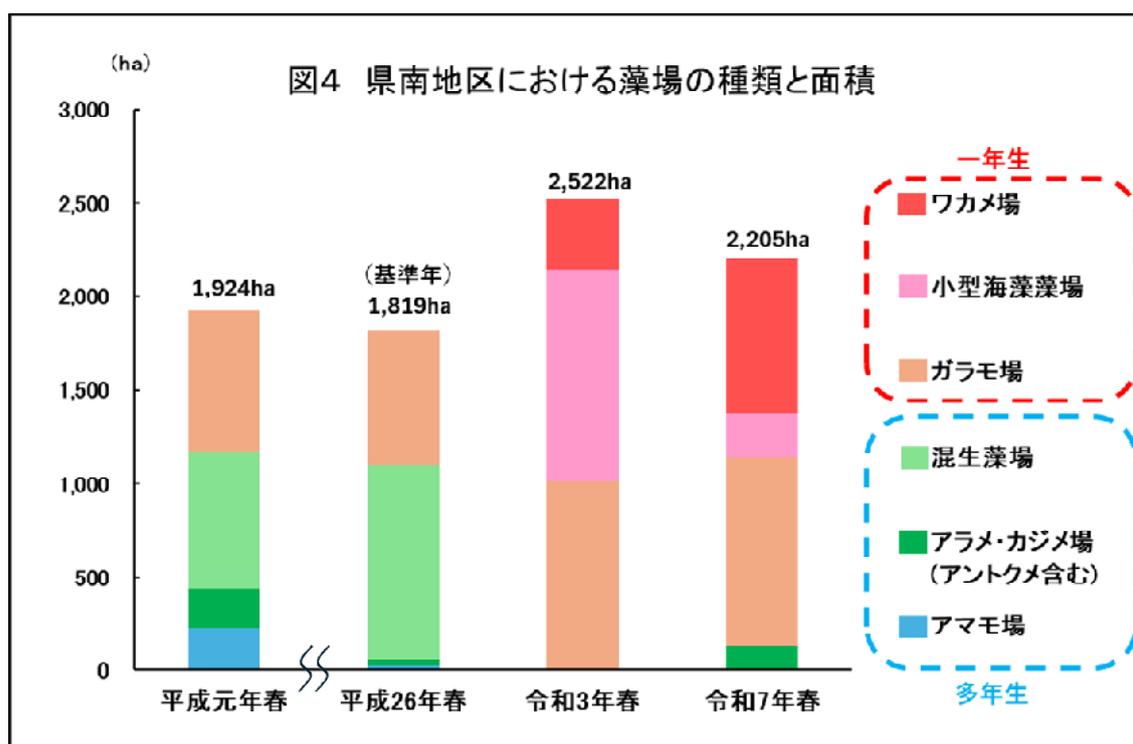
3 - 2. 県南地区

平成元年春には 1,924ha あった藻場の面積は、平成 26 年春にかけて 1,819ha まで減少しましたが、令和 3 年春は増加に転じました。

令和 7 年春は 2,205ha となり、基準年（平成 26 年春）と比較して、約 1.2 倍まで増加しています。（図 4）

令和 7 年春の藻場の種類・構成比については、アラメ・カジメ場 6%、ガラモ場 46%、小型海藻藻場 10%、ワカメ場 38%となっています。

多年生海藻であるアラメ・カジメ場、混生藻場及びアマモ場は令和 3 年春までに著しく減少しましたが、令和 7 年春はアラメ・カジメ場が若干の回復の兆しが見られています。一方、一年生海藻であるガラモ場、小型海藻藻場、ワカメ場は、多年生海藻藻場の衰退に代わって増加しており、県南地区の藻場面積全体の 94%まで達しています。



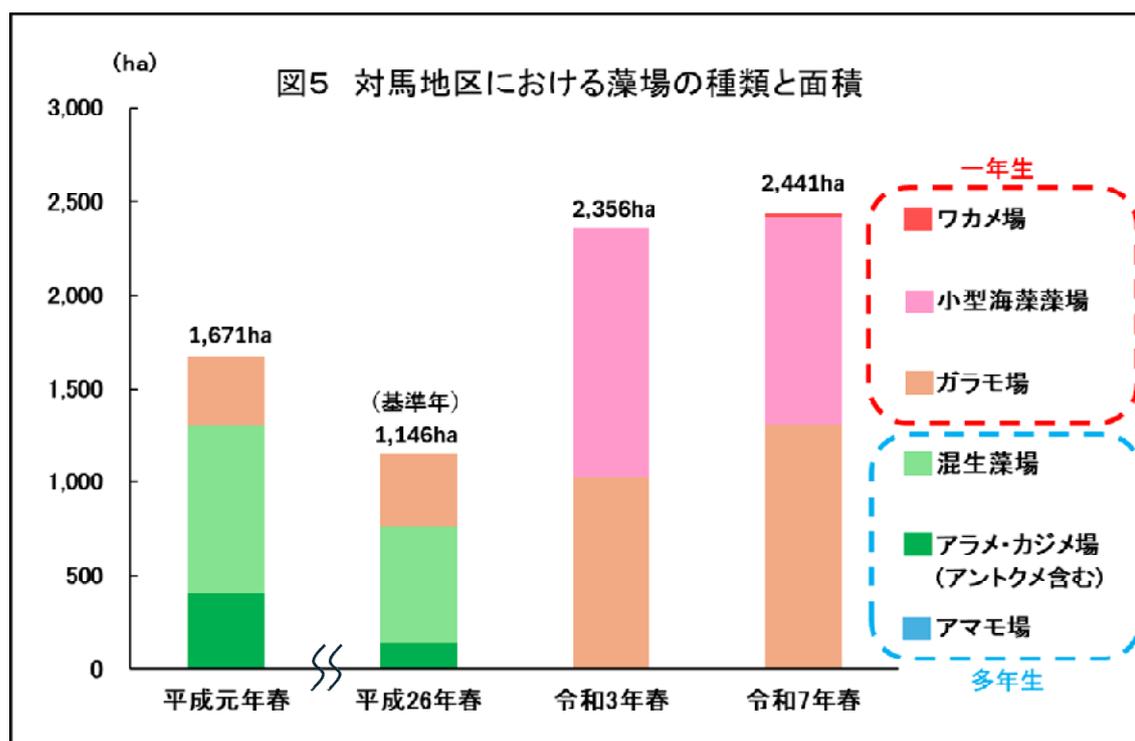
3 - 3. 対馬地区

平成元年春に 1,671ha あった藻場の面積は、平成 26 年春にかけて 1,146ha まで減少しましたが、令和 3 年春は増加に転じました。

令和 7 年春は 2,441ha となり、基準年（平成 26 年春）と比較して、約 2.1 倍まで増加しています。（図 5）

令和 7 年春の藻場の種類・構成比については、ガラモ場 54%、小型海藻藻場 46%、ワカメ場は若干程度となっています。

多年生海藻であるアラメ・カジメ場、混生藻場及びアマモ場は令和 3 年春までにほぼ消失し、令和 7 年春においてもアラメ・カジメ場の回復は見られておりません。一方、一年生海藻であるガラモ場、小型海藻藻場は、多年生海藻藻場の衰退に代わって拡大しており、対馬地区全域が一年生海藻に変化しています。

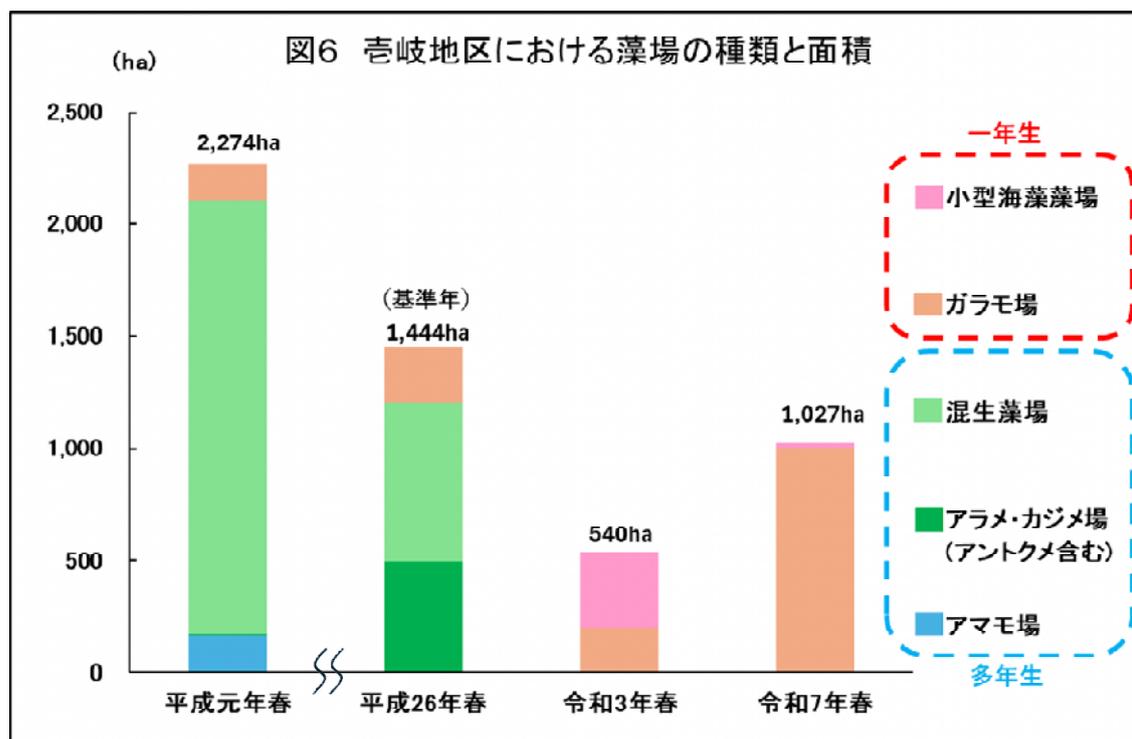


3 - 4. 壱岐地区

平成元年春に 2,274ha あった藻場の面積は、令和3年春には 540ha まで大きく減少しました。その後は回復傾向にあり、令和7年春には 1,027ha まで増加しています。しかし、この値は依然として基準年（平成26年春）の約7割にとどまっています。（図6）

令和7年春の藻場の種類・構成比については、ガラモ場がほぼ100%、小型海藻藻場は若干程度となっています。

多年生海藻であるアラメ・カジメ場、混生藻場及びアマモ場は令和3年春までにほぼ消失し、令和7年春においてもアラメ・カジメ場の回復は見られておりません。一方、令和3年春以降、壱岐地区全域が一年生海藻に変化しており、令和7年春も継続しています。



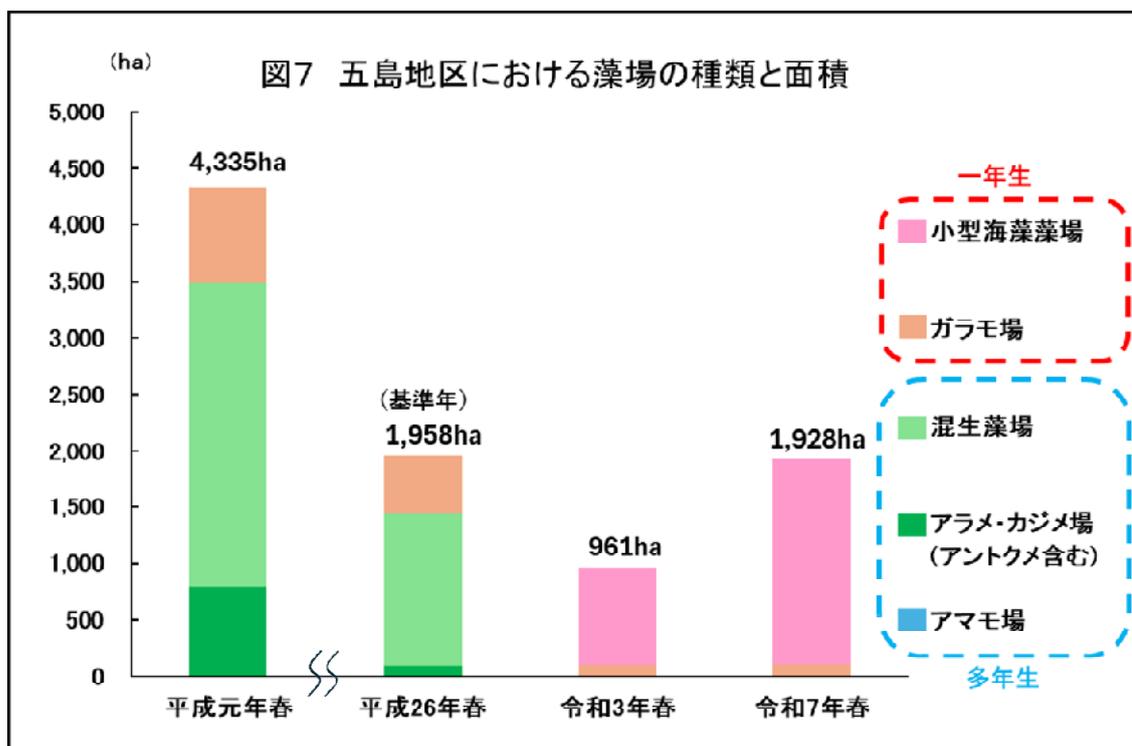
3 - 5. 五島地区

平成元年春に 4,335ha あった藻場の面積は、令和3年春にかけて961haまで減少しました。

令和7年春は増加に転じ、基準年（平成26年春）と比較して、同水準の1,928haとなっています。（図7）

令和7年春の藻場の種類・構成比については、ガラモ場5%、小型海藻藻場95%となっています。

多年生海藻であるアラメ・カジメ場、混生藻場及びアマモ場は令和3年春までにほぼ消失し、令和7年春においてもアラメ・カジメ場の回復は見られておりません。一方、令和3年春以降、五島地区全域が一年生海藻に変化しており、令和7年春も継続しています。



4. 最後に

今回の調査結果より、本県沿岸の藻場は、面積では回復目標を達成した一方で、藻場構成は多年生海藻から一年生海藻を主体とする藻場へと大きく変化していることが明らかとなりました。今後は、藻場面積の維持・拡大に加え、多年生海藻藻場の回復や構成種の多様化など、藻場の質的回復を見据えた取組が重要になると考えています。

現在、県では今年度（令和 7 年度）に終期を迎える現行の藻場ビジョン改訂に向けた検討を進めており、今回の調査結果を反映して取りまとめる予定です。